

庄内町教育委員会議事録

平成 31 年第 1 回定例会

平成 31 年 1 月 28 日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会 平成31年第1回定例会 議事録

- 1 会議日程 平成31年1月28日(月)
 開会 午後2時00分
 閉会 午後2時21分
- 2 会議場所 庄内町役場立川庁舎 第二会議室
- 3 内 容
- 1 開 会
 - 2 議事録承認
 平成30年第13回定例会議事録
 - 3 報 告
 (1) 経過報告
 (2) 平成31年度庄内町育英資金貸付者募集要項について
 (3) その他
 - 4 協 議
 (1) 庄内町育英資金貸付基金条例の一部改正について
 (2) 庄内町教育委員会の職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について
 (3) 庄内町一般職非常勤職員の任用等に関する規則の一部改正について
 - 5 その他
 (1) 第2回教育委員会定例会の開催について
 日時：平成31年2月26日(火) 午後2時00分
 場所：立川庁舎3階 第二会議室
 (2) その他
 - 6 閉 会
- 4 出席者
- | | |
|------|----------------|
| 教育長 | 菅原 正志 |
| 教育委員 | 今野 悦次(第一職務代理者) |
| 教育委員 | 梅木 均(第二職務代理者) |
| 教育委員 | 太田 ひろみ |
| 教育委員 | 齊藤 雅子 |
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者
- | | |
|---------------------|--------|
| 教育課長 | 佐藤 美枝 |
| 社会教育課長 | 上野 英一 |
| 社会教育課長補佐兼文化スポーツ推進係長 | 小林 重和 |
| 指導主事 | 五十嵐 敏剛 |
| 指導主事 | 高橋 一枝 |
| 主査兼社会教育係長 | 阿部 浩 |
| 主査兼学校教育係長 | 清野 美保 |
| 教育課補佐兼教育総務係長 | 佐藤 貢 |

開 会	(午後2時00分)
教育長	平成31年第1回庄内町教育委員会定例会の開会を宣し、2議事録承認平成30年第13回定例会議事録承認について、事前に配布しておりましたが、何か訂正等があればお伺いします。

各委員	〔質疑の声なく〕
教育長	平成 30 年第 13 回定例会議事録承認の同意を確認し、3 報告 (1) 経過報告について説明をお願いします。
佐藤教育課長	(資料に基づき説明する。) 1 月 27 日に予定していた「立川スキー大会」の開催については、インフルエンザの流行のために中止となったことから、資料の経過報告からの記載の削除を発言する。
教育長	各委員の出席についても記載しておりますが、確認いたしますがどうでしょうか。
梅木委員	1 月 8 日に開催された総合表彰式並びに新春を祝う会に参加していないので訂正をお願いします。
今野委員	1 月 9 日 10 時より余目保健センターにおいて、民生委員の推薦会があり、私が参加していますので追加を求めます。
教育長	その他に経過報告について記載漏れ等がないのか再度問う。〔質疑の声なく〕報告 (1) 経過報告を終了し、報告 (2) 平成 31 年度庄内町育英資金貸付者募集要項について報告をお願いします。
佐藤教育課長補佐 兼教育総務係長	(資料に基づき説明する。) 昨年平成 30 年度の募集要項と大幅な記載内容上の変更はないが、平成 31 年度からは一般会計からの資金増強部分の基金への繰入をすることなく運営を進めていくことになる。そのために新規貸付者の貸付金額を 1,900 万円として限度額を設けて行うことになるが、その限度額を超えるような新規の申し込みがあった場合は、月額部分の貸付金額を保証し、入学時の一時金貸付額での減額の調整を図り、貸付対応となる旨説明する。
教育長	課長、もう少し補足してください。
佐藤教育課長	これまでは、所得の要件をクリアすれば申込みいただいた全員に申込み通りに貸付をしておりました。ただし、予算的な部分でかなり苦しいということで毎年一般会計から 1,000 万円程度の繰り入れをして、貸付の運用資金として回していましたが、繰り入れを継続して一般会計を圧迫することはいつまでも出来ないだろうということで、一般会計から繰り入れをせずに、今ある 3 億円程の基金の中での貸付額と返還額を上手く調整してやって行きましょうというものであり、そうする為に貸付をする額の上限額を 1,900 万円として設定するものです。月額の部分は希望どおり貸付をしますが、一時金の部分での入学当初の移動の経費、アパート費用や入学金などの補填経費となる部分で、限度を超えてしまった場合は 1,900 万円の限度枠内で調整させていただくことによって、平成 31 年度以降からは 3 億円程の基金をもって制度運営できるように進めるものです。若干名の方が一時金の部分で希望どおりに行かない可能性もあり、我慢していただかなければなりません。財政的に厳しい状況であることを十分理解いただいて、その対応をしていきたいと思っています。借りる方々は一時金 50 万円を借りれば当然返さなければならない訳なので、就職してからの返済を進める上での大きな負担であることは是非考えていただきたいなと思う部分があります。ただ、限度額内の 1,900 万円内であれば全てに希望額どおりの貸付の対応となります。今申し上げたのは限度額を超えた場合の対応をどの様にしていくかということです。
今野委員	1,900 万円の根拠というのは、高校に入学してから大学を卒業するまでのその期間の貸付額相当ということですか。
佐藤教育課長	これまでの毎年の貸付額の平均的なものをもってきています。

教育長	これまで過去5年間の貸付額を遡ってみて、これ位の貸付金額であればやっていけるだろうという判断をしています。毎年、1,000万円ほど繰入れをしてきましたが、もうそれはやらないということです。今ある3億円の基金でこの運用基準でやっていけるということです。また、借りたことによって大学の卒業時点で車1台分のローンを抱えることとなりますので、社会的な動向を見極めながら進めていただきたいと思いますところでは。
今野委員	返還状況は順調に進んでいるのですか。
佐藤教育課長	確か返還の遅延者が1名位いるようです。
佐藤教育課長補佐 兼教育総務係長	卒業し返還が始まった方でその年度での返還が遅れる方は数名ありますが、返還計画期限を終えた方で返還が完了されない遅延者は2名程いるようです。電話や文書催告又は直接面談での催告での返還完了に向けた対応を進めています。
今野委員	返還者の中には期日より早く返還を済ませている人がいるのでしょうか。
佐藤教育課長補佐 兼教育総務係長	繰上げて一括で返還される方もいます。
今野委員	その割合もかなり高いのですか。
佐藤教育課長補佐 兼教育総務係長	一括で返還された方は、平成30年中で2名程だったと思います。
今野委員	返還期間中の途中で大きな金額をまとめて払うというのですか。また、ゆとりがあるときに払うという場合もあるのですか。
佐藤教育課長補佐 兼教育総務係長	はい、その様な返還の対応をしていただいております。
教育長	再質疑を求める。〔質疑の声なく〕報告(2)平成31年度庄内町育英資金貸付者募集要項についてを終了し、報告(3)その他についての報告を求める。
佐藤教育課長	私から今回の資料にはありませんが、懲戒処分について報告させていただきます。10月14日三川町猪子地内で発生した交通死亡事故について、本町余目一小のパート職員への処分を12月26日付けで停職1ヶ月として決定しています。町当局の審査委員会の意見を経て、教育委員会として判断しての処分としています。なお、処分については1ヶ月の処分期間を終えており、本日より勤務を再開している状況にあります。また、このことについては1月22日に開催された町議会全員協議会でも報告させていただいたところです。
教育長	報告(3)を終了し、4協議(1)庄内町育英資金貸付基金条例の一部改正を議題とし、事務局に説明を求める。
佐藤教育課長補佐 兼教育総務係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	平成30年度分ということなのか。
佐藤教育課長補佐 兼教育総務係長	平成30年度の予算分は基金に繰入させていただいて、平成31年度以降の貸付基金の安定的な運営を図っていくために基金へ増額をするものです。
教育長	先程の報告事項での説明もありましたので、よろしいですか。協議(1)を終了し、協議(2)庄内町教育委員会の職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正についてを議題とし、事務局に説明を求める。
清野主査兼学校教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	一般職非常勤職員として任命する特別支援学級講師の勤務時間の事ですが、何か質疑はありますか。
委員	「異議なし」の声あり

教育長	協議（2）を終了し、協議（3）庄内町一般職非常勤職員の任用等に関する規則の一部改正ついてを議題とし、事務局に説明を求める。
清野主査兼学校教育係長	（資料に基づき説明する。）
教育長	先程の規則改正と関連がありますが、質疑はありませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	協議（3）を終了し、5 その他（1）次回、第2回定例会を2月26日火曜日午後2時からと設定させていただきましたが、皆さん都合はどうでしょうか。資料中「平成30年」から「平成31年」への記載誤りの訂正を述べる。
委員	それぞれ「対応可能」の発言あり
教育長	次回、第2回定例会を2月26日火曜日午後2時からの開催と確認し、（2）その他について意見を求める。
教育長	〔その他に係る事項が無く〕平成31年第1回教育委員会定例会の終了を宣する。
閉会	（午後2時21分）